台風に対する農作物被害防止対策

令和6(2024)年9月 河内農業振興事務所

年間で台風の発生数の一番多い月は8月ですが、9月は上陸数としては年間で最も 多い月となります。

参考) 気象庁 台風の平均値

https://www.data.jma.go.jp/yoho/typhoon/statistics/average/average.html

今後の台風に備え、以下の技術対策について早めに準備を行い、被害の未然防止を図りましょう。

I 共 通

1 情報収集

- (1) テレビやラジオ、気象庁ホームページ、栃木県農業防災 LINE など、幅広く情報収集を行なう。
 - · 気象庁HP

https://www.jma.go.jp/jma/index.html

・栃木県農業防災 LINE

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/nougyoubousai/nougyoubousailine.html

2 農作業安全の確保

- (1) 気象庁が発表する最新の台風情報を入手し、台風の接近時や通過時は農作業を中断 する
- (2) 台風通過後は、周囲の状況を十分に把握し、身の安全を確保した上で農作業を再開する。
- (3) 大雨の後は農道の路肩が緩んでいたり、ほ場入口がぬかるんでいる場合があるので、大型機械乗り入れ時の転倒事故がないよう注意する。
- (4) 近年の高温により熱中症リスクが高まっていることから、熱中症に対する危険性を認識し、高温時の農作業は避けるなど安全に行うための未然防止対策を徹底する。

3 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が懸念されるので、排水路の点検を行い、浸水及び冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

4 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修しておく。
- (2) 網目の細かい多目的防災網等は、強風による骨材への負荷を軽減するため、網の外側に支柱等を建て棚線に固定する。

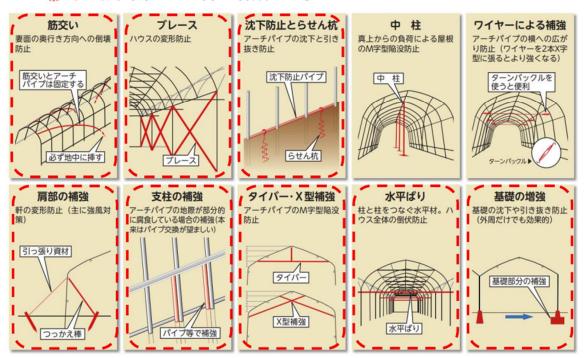
5 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修しておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材 や、つっかえ棒で補強し、骨材の変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

6 農業用パイプハウスでの対策

- (1) フィルムの破損を確認し、破損があれば張り替えや補修テープ等で補修する。
- (2) パイプが錆びていないか確認し、錆びていたら差し替えや補強する。
- (3) 部品にゆるみがないか確認する(パイプハウスを構成するクサビ止め・ネジ止め部品等)。
- (4) 入り口のガタツキや隙間等がないか確認する。
- (5) フィルム押さえに損傷や欠損がないか確認する(スプリングやマイカー線、パッカー等)。
- (6) 作物を栽培していない場合はフィルムを外す(水稲育苗ハウスなど使用時期でない場合)。
- (7) 風で飛びそうなハウス周辺の資材等を片付ける。
- (8) 災害発生時に応急処置ができる資材を準備する(補修用フィルム・部品・補修テープ等)。
- (9) ハウス外への換気扇がある場合は、作動させフィルムの密着を促す。
- (10) 県作成資料「災害に強い農業用ハウス強靱化の手引き」を参考に、補強技術導入 に取り組む。また、本資料尾末添付の「チェックシート」を活用する。 https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/ametaisaku.htm

※○印が風対策として特に有効です。



7 停電対策

(1) 施設及び農作業に必要な最低限の電力を確保するため、発電機を準備する(ガソリン発電機、トラクター動力発電機等)。モーターを使う電気機器などは、動き始めに大きな電力が必要なため、発電機は消費電力の3倍の出力が必要となる。

8 事後対策の準備

(1) 台風通過による被害に備えて、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

Ⅱ 普通作物

1 水 稲

- (1) 大雨により冠水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) ほ場にゴミなどが流入した場合は、刈取の妨げにならないよう取り除く。
- (3) 台風の通過後は晴れて乾燥した強風が吹く場合があり、登熟不良、白穂の発生、青枯れ等の被害が発生する懸念があることから、水管理はやや深水とする。特に、出穂直後のほ場は注意する。

2 大豆

- (1) 大雨による冠水及び浸水等に備えて、排水溝の点検をしておく。
- (2) 葉焼病や斑点細菌病を予防するため、台風通過後に登録薬剤を散布する。

III 野 菜

1 全 般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて台風通過前後に薬剤防除を実施する。

2 いちご

- (1) 炭疽病が発生しやすくなるので、台風通過前後は薬剤防除を実施する。
- (2) 育苗及び本ぽハウスの強風・排水対策(補強、修繕、ハウス周辺排水対策)を行う。

3 夏秋なす、きゅうり等

(1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

Ⅳ 果 樹

1 全 般

- (1) 大雨に伴い病害の発生が懸念されるため、降雨前の防除を徹底する。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水路(明きょ)を設置するなど排水対策を行う。
- (3) 収穫期を迎えた品目や品種は、強風による落果が懸念されるため、収穫可能な果実は事前に収穫する。

2 なし・ぶどう等(棚仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚に誘引し固定しておく。
- (2) 防風ネットを設置してあるほ場では、ほ場出入り開けているネットを閉める。

3 りんご等(立木仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷等を軽減するため、側枝等の太枝に支柱を設置したり、 結果枝同士を結束するなどして固定しておく。
- (2) りんごのわい化栽培は、主枝等をトレリスへしっかりと固定し倒伏を防止する。
- (3) 着色向上のための反射シートは、風で飛ばされないよう片付ける。

4 苗 木

(1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の大苗は倒伏しやすいので十分注意する。

V 花き

1 全 般

(1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。

- (2) 大雨によるほ場の浸水及び冠水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を実施する。

2 露地ぎく・露地りんどう

- (1) 強風対策として、支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、風による茎の曲がりを防止するため、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、 病気が発生しやすくなるので、台風通過前後に薬剤防除を実施する。

Ⅵ 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等を予防するため、台風通過後に登録薬剤を散布する。

₩ 畜産

1 畜 舎

- (1) 強風対策として、カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強をしておく。
- (2) 雨水の流入が懸念される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (5) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう対策を講じる。
- (6) 風雨により畜舎が破損して外部から野生動物が侵入しないよう畜舎を点検する。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 大雨により冠水した場合は湿害が懸念されるので、ほ場の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないものや軽微な倒伏は回復する可能性があるので、生育状況を良く確認し適期収穫に努める。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機を準備し、燃料を確保しておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行い、濃厚飼料の給与を控えることで乳量を抑え、乳房炎を予防する。

Ⅲ 農地・農業水利施設について

- (1) 農地の冠水が予想される場合は、排水路の点検や補修を行う。
- (2) 特に田んぼダムを設置している農地では、排水枡・畦畔の点検や補修を行い、田んぼダムの効果が発現するよう努める。
- (3) 農業水利施設の巡視、動作点検(堰のゲート開閉等)、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
- (4) 特に、ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
- (5) 災害発生後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、河川の増水や氾濫に注意するなど、身の安全を確認した上で農地や農業水利施設の巡視及び点検を行う。
- (6) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。

(注意) 農薬の誤使用を防ぐため、農薬使用前には必ず農薬ラベルを指さしながら声に出し て読み上げ確認を行う!

農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう!



①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う(※)

②農薬の飛散防止を徹底する

③農薬の使用状況を正確に記帳する

※既に購入されている農薬について、ラベルどおり使用できない場合もありますので、メーカーのチラシ や県のホームページ等、最新の情報をご確認ください。 「栃木県農業総合研究センター 検査指導課 | 検 索 CLICK!

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準(適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等)を 厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、天候が回復した後の急激な気温上昇により薬害等が生じるお それがあることから、事前に登録内容をよく確認の上使用するとともに、散布時の飛散 防止に十分注意する。

9月~11月は「秋の農作業安全確認運動」の実施期間です。

高齢農業者の事故が多発しています!以下のことを心がけましょう。

- こまめな休息や健康診断の受診等、疲労回復と健康管理の徹底
- 歩行型トラクターでのバックの際は、必ず後方と足元の安全確認を
- ・複数人での作業を基本とし、一人での作業の場合は携帯電話を持つ

